

第54期中央労働講座 感想分（本部、支部発表用）

労働講座は2回目の参加になりますが、今回はどんなテーマの講座内容が用意されているのか、興味と不安を抱えながら参加した感想を述べたいと思います。

まず初日、開講式もそこそこに始まりました、鈴木龍一副執行委員長が講師を務めてくださいました「メンタルヘルス問題」について、厚生労働省が指針をしめした事や訴訟リスクの高まりを契機に企業も配慮への義務を負わなくてはならない働く者の心の問題として近年取り上げられるようになりましたが難しい対応を必要とし、心の不調の見逃し等、対策の遅れ 間違いにより職場環境と企業の活動に甚大な悪影響を与えててしまうとてもデリケートで怖い問題なんだなと思いました。終わってから話すグループ討論では各分会の企業内、相談窓口はあるけども、形だけで機能していないような話もあり、心身不調に陥った人を救うためにも、組合側も注意深く観察、声掛けなど取り組みをしていかなければと思いました。

続く2日目の講座、鈴木誠一執行委員長の「全国港湾の成り立ち」と畠山昌悦副執行委員長の「港湾運送事業法と港湾労働法の成り立ちとその背景」につきまして、全国港湾は60年代後半からの権利獲得闘争と組織が立ち上がってゆく時系列を資料を交えながら話して頂き、今、当たり前のようにある権利も、血と汗と長い時間を積み重ねて勝ち取ったものなのだと、改めて認識し直しました。

運送事業法と港湾労働法の話もとても内容が濃く、一番ボリュームある講座で、とても半日では収まりきれない内容をオフレコあり、詳しい解説ありのピンポイントで私達にも分かるよう、畠山副執行委員長は話してくださいました。私事で思いましたが、ここまで話をするまでにいったいどれほどの勉強を重ねたのか とひたすら驚きながら聞いていました。

労働講座最終日、3日目は橋崎正伸副執行委員長より「詫間港運闘争から学んだ団結の必要性」という内容で労使間の長い争いと組合員の団結の大切さを香川県支部で起こった実際の経験をもとに話していただきました。

決着まで長い時間を要する裁判闘争で金銭的にも精神的にも追い込まれてゆく状況の中で、組織を守る立場とそれを支えてくれる組合員と関係者が一致団結して乗り越えた事、そして、そこで得た大切な課題として組織が崩れてしまわないよう、日頃の活動報告、意見交換、連絡を密にする事と聞き、自分の普段の活動と照らし合わせて考えてみて、当たり前の事と考えてはいても出来ていない所があるなど、反省も含めて考え直す良いきっかけになりました。

つたない感想になりましたが、今回の労働講座、実になる話をたくさん聞けて大変勉強になりました、純粋に参加して良かったと思います。

知識はいくらあっても邪魔にならない、学ぶことの大切さを改めて認識しました。

全港湾東北地方酒田支部

富樺 泰人